

10月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和3年10月28日(木)
- 2 場所 市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料1(教育総務課)
 - 日程第5 報告第26号 令和3年度一般会計補正予算(第7号)について
・・・資料2(教育総務課)
 - 日程第6 報告第27号 令和3年度全国学力学習状況調査(市の分析結果)
詳細分析について ・・・資料3(学校教育課)
 - 日程第7 その他報告事項
令和3年第3回定例市議会一般質問について
・・・資料4(教育部長、教育部理事、こども未来部長)
 - 日程第8 藤寺市野球教室～キャッチボールクラシック～in藤井寺
について ・・・資料5(スポーツ振興課)
 - 日程第9 古墳にコーフン♥ツアーの開催について
・・・資料6(文化財保護課)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者) 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 敦子
教育委員 足立 義幸
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育総務課長、
学校教育課長、学校教育課課長代理、文化財保護課長
生涯学習課長、スポーツ振興課長、図書館長
- 6 その他出席者 こども未来部長、こども未来部次長兼こども施設課長
こども未来部次長兼保育幼稚園課
- 7 書記 教育総務課課長代理
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

皆さんこんにちは。10月から緊急事態宣言が解除されました。9月末頃、通勤中の電車で、遠足の小学生がたくさん乗り込んできました。本来でしたら、この時期に見慣れた光景になるのですが、何となく懐かしく、喜ばしい光景でした。

運動会も中学校は10月上旬に、小学校は予定日が雨で順延になりましたが10月中旬以降に実施されました。幼稚園も同時期に実施されました。

この秋から、感染防止対策に留意しながらではありますが、現状ではほぼ通常の生活に戻りつつあります。修学旅行、遠足、校外学習はこれからが本番になります。少し遅れましたが、子どもたちには、充実の秋を満喫させたいものです。

それでは、只今から10月の定例会議を始めます。初めに、本日の会議録の署名委員ですが、足立敦子委員よろしく願いいたします。

続きまして、前回令和3年9月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

ありがとうございます。それでは、承認ということで、よろしく願いします。

次に、教育長報告について1件あります。

教育委員会の評価点検についてですが、10月4日に、外部評価者の四天王寺大学、福本義久准教授にご説明をさせていただき、11月の定例教育委員会議でご指導いただく予定にしております。教育委員の皆様には、研究協議会でご意見ご指摘をいただいております。今後への課題もあります。定例会において、またそのあたりも含めまして、決定いただきますようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は報告事項が3件、その他報告事項が3件です。

報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

それでは、報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和3年9月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料1の表の3件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございま

すか。

○委員

2番目の大阪府放送・視聴覚教育研究会について、開催日が11月24日なので、まだ先ですが、内容を教えてもらえますか。

○学校教育課長

この事業は、大阪府放送・視聴覚教育研究会 大阪府大会 大阪府放送教育研究協議会 研究大会です。

研究大会の内容は、大阪府下の教職員対象の視聴覚機器やICT機器を活用した、小学校6年生の国語「短歌」の公開授業研究会と大学教授による講演会になります。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について、この通り承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第25号について承認します。

続きまして、報告第26号 令和3年度一般会計補正予算（第7号）について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

令和3年度一般会計補正予算（第7号）について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

まず、歳入では、教育総務課におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、小学校費で1,885万9千円、公立学校情報機器整備費補助金といたしまして、小・中学校費併せまして、17万5千円を計上しております。事業内容といたしましては、体育館へのスポットバズーカーという空調機器の設置と学校におけるリモート会議用のスピーカー兼マイク機器購入の財源となるものでございます。

次に、学校教育課におきまして、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金として47万円を計上しております。これは、肢体不自由のある児童生徒等に対する自立活動の充実を図るため、理学療法士や言語聴覚士等を学校に派遣し、教職員に対し指導助言を行ったり、本市が開催する支援教育研修に大学教授をお招きし、自立活動に関する研修を行うための外部人材活用に関する補助金でございます。

次に、こども施設課におきまして、教育支援体制整備事業補助金として30万円を計上いたしました。これは市立幼稚園におけます新型コロナウイルス感染症対策のために購入する衛生消耗品の経費に対する府補助金でございます。

続きまして、歳出ですが、教育総務課より、車いす対応として階段昇降機を事務局費のその他備品として114万4千円で計上し、スポットバズーカーの工事費として小学校費の工事請負費3,500万円を計上し、リモート会議用のスピーカー兼マイクを電算関係備品として小学校費の24万5千円と中学校費の10万5千円として計上しております。

こども施設課では、市立幼稚園におけます新型コロナウイルス感染症拡大対策として、消耗品の購入の経費49万2千円を計上しております。

生涯学習課では、成人式live配信業務委託料として32万8千円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保護者・来賓等の参列はご遠慮いただき、新成人の方と登壇者のみで式典を実施する予定です。そこで、昨年を引き続き式典の様子を中心にライブ配信を実施いたします。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○教育長

ありがとうございました。委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。スポットバズーカーとは、どういったものか詳しく説明をお願いします。

○教育総務課長

今年、体育館に設置する予定で、スポットクーラーの大きいものです。壁に設置し、空間を冷やすというより風が当たっているところが冷える空調設備になっています。

○教育長

体育館に設置した理由は、新型コロナウイルス感染防止対策等、何か特別な理由があったのですか。

○教育総務課長

新型コロナウイルス感染防止対策です。教室で密になるということで、大空間の体育館を教室として利用することで密を避けるという意味があり、また、夏場の利用は非常に暑いので、そのための空調を設置することになっています。

○教育長

ありがとうございました。他に何か質問等はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、報告第26号 令和3年度一般会計補正予算（第7号）についてについて、この通り承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第26号につきまして承認いたします。

続きまして、報告第27号 令和3年度全国学力学習状況調査（市の分析結果）
詳細分析について、学校教育課長代理、説明願います。

○学校教育課長代理

前回の定例教育委員会議で、全国学力学習状況調査の概要を説明させていただきました。本日は、その詳細報告になります。資料3をご覧ください。

まず、前回の概要について少し説明させていただきます。

小学校学力調査においては、平成27年以降、国語、算数ともに府平均と大きな差はありませんでしたが、今年度は、国語、算数ともに下がりました。また、本市の継続課題である記述式問題についても全国・府平均を下回っている状況です。

中学校では、前回実施に比べると改善はしましたが、国語、数学ともに全国平均・府平均を下回っている状況です。国語の記述式問題は、小学校のときから同一児童生徒調査というかたちでさせてもらいました。その際には成長は見られましたが、数学は、長い文章の中からポイントになる言葉を拾い上げる作業に課題がありました。

質問紙調査については、「いじめに対する意識」、「ICTの授業活用」については、大阪府、全国平均値を上回っております。

しかし、小学校では、「家庭学習を全くしない」、「本を全く読まない」、「ゲームを1日4時間以上する」児童が急増しており、学校外での学習・生活習慣に課題が見られました。

中学校では、「自己肯定感」、「ゲームを1日4時間以上」、「朝食の喫食率」に課題が見られたことを報告させていただきました。

それでは、詳細分析に入らせていただきます。

詳細分析と目的におきましては、各教科において、課題が見られた設問を具体的に解説することで、今後の学校における授業改善、指導ポイントを明確にし、対象学年だけでなく、学校全体の課題として、取り組んでいくための詳細分析になっております。

また、質問紙調査についても、学力とのクロス集計をふまえた分析を行い、各校での取組み改善だけでなく、各家庭との課題を共有するための資料となっています。そのため、今回お示しする資料は、クロス集計結果なども掲載しているため、各校の今後の取組みに向けた資料提供に留め、市教委ホームページにアップはいたしませんので、その点もご留意いただきますようお願いいたします。

それでは詳細分析の国語に入らせていただきます。

1ページの問題をご覧ください。3の二は、目的や意図に応じて、理由を明確にしながら、自分の考えが伝わるように、書き表し方を工夫することができるかどうかを問う記述式の問題になります。本市の平均正答率は、43.5%（全国56.6%）でした。無解答率は、13.4%（全国9.6%）と記述式問題の中で最も課題のあった問題になります。記述式問題への苦手意識を改善することができなかったことが、こういった結果に繋がったと考えられます。また、誤答パターンで多かったのは、正答条件の一部しか満たしていないパターンが非常に多く、事実・意見・理由を区別して、自分の考えを伝えたり、書き表すことに課題がありました。

このような傾向は、中学校でも同様にみられており、中学校の設問でいうと4ペ

ージの1の三で、自らの意見や理由を記述式問題として授業で取り扱うことを今後必要になってくると考えております。

算数・数学に移ります。2ページをご覧ください。三角形の面積の求め方を理解しているかどうかの問題になります。本市の平均正答率は、44%（全国55.1%）になります。誤答パターンから考えると、（底辺×高さ÷2）という三角形の面積を求める公式そのものを理解できていない児童が多く、立式に関係のない5cmを式に活用していることが分かりました。

また、中学校の6ページをご覧ください。5の問題で、偶数個の資料の中央値を求める問題においても、53、55と解答している生徒が多く、偶数個の資料のときの中央値をどのように求めるかが定着していないことが分かりました。公式やきまりを単純に覚えるのではなく、その理由や根拠を理解するようにし、今後、実際に作業させたり、具体的な活用場面を設定することで、公式やきまりを定着できるようにすることが求められると考えております。

それでは、質問紙項目に移ります。概要では、掲載する面積の都合上、府平均の数値を示しておりませんでしたので、今回の詳細分析では、全国平均、府平均、市平均の3種類のグラフを表示しております。

また、概要で掲載している8項目以外に、「授業への取り組み方について」で2項目、「各教科について」で4項目、「学校生活について」、「自尊感情について」、「家庭学習について」で各1項目ずつ、合計9項目を追加し、概要から合わせますと17項目で構成しております。

さらに、学力との相関関係の高い4つの質問項目である「話し合い活動」、「主体的に取り組む姿勢」、「平日の家庭学習時間」、「平日のゲーム時間」については、経年比較グラフだけでなくクロス集計（点数との相関関係）を見ながらグラフ化することにしました。これで、各校の取り組み方針を示しやすくなったと思っています。

それでは簡単に、それぞれの項目について説明させていただきます。

まず、授業への取り組み方についてです。「話し合い活動」や「主体的に学習に取り組む姿勢」を推進するために、今後の授業改善として、児童生徒が、授業中に「周りの友達と話をして考えたいような課題」、「主体的に取り組むことができるような課題」の設定を各校で推進するようにしていきます。好事例の学校の取り組みに関しましては、学力向上推進委員会を通じて、市内に還元していこうと考えています。

また、自尊感情については、「達成感を味わうこと」や「難しいことにもチャレンジすること」を推進するために、「お互いの失敗を認め合えるような教室づくり」を推進し、「児童生徒のいいところを積極的に発見」し、次のステージにつなげていきたいと考えております。

次に、家庭学習についてです。「家庭学習の時間の充実」は、本市の喫緊の課題であり、「授業とつながりのある宿題」、「反転学習を意識した宿題」、「授業内容と関連した完成までに少なくとも1週間程度かかる宿題」といった授業と関連した宿題内容の工夫を市全体で取り組んでいきたいと考えております。

最後に、生活習慣についてです。「ゲームの時間が長くなる」、「朝食の喫食率」も、本市の課題であります。「家庭での決まりごとづくり」を学校と各家庭で協力しながら、進めていくことが求められています。具体的には、ノーゲームデーといったものは、他市等でも取り組まれていると聞いていますので、取り組んでもらえたらと

思っています。

今後は、11月に実施される校長会議、学力向上推進委員会を通じて、本市の状況報告をし、各校訪問による学力ヒヤリングにおいて、各校の今後の方針や取り組みを確認し、具体的な支援につなげていきたいと考えております。以上です。

○教育長

ありがとうございました。資料そのものも事前にお渡しできていなかった中でボリュームのある中身なので、今の説明でなかなかご意見ご質問も難しいと思います。これから学力の問題について、いろんな場面で次回もいろいろな設定をしながらご意見をいただきたいと思っていますので、今日は、今の説明を聞いた中で何か分かりにくかったとか、こう思ったとか、深く考察できないと思いますが、もしありましたら何か質問ご意見等出していただけたらありがたいです。

よろしいですか。一番初めの国語の説明の中で、無回答率が高いということでしたが、本市で記述式問題が無回答になってしまうというのはどういうことなのか、もう一度説明をお願いします。

○学校教育課長代理

推測になってしまう部分が多々あるのですが、授業中にこの記述式問題というのは採点するのが難しく、授業の中で取扱われている時間が少ないという気はします。

また、記述式問題を取り扱う際に、採点基準、どういうふうに評価するのかというのは、今後のオール大阪の課題になっている部分ではありますので、今後、学習評価の研究は必要になっていくのかなと思います。

○教育長

自分の意見を述べなさいといった類の発問になるとかなり抵抗があり答えられなくて、これは何ですかといった知識的な発問には答えられるということですね。

○学校教育課長代理

アンケートの部分に関わってくることなので、少しご説明させていただきます。アンケート用紙に「自尊感情」という項目の2つ目に、「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」とありますが、こういった項目は、どちらかというとか何かチャレンジしたり、難しい問題にトライしたりとか、そういった部分では、やはりチャレンジする精神という部分で下がっているのかなと思います。そうなった時に、記述式問題という正答率は下がりますし、解く上でも時間がかかりますので、そういった部分でチャレンジできていないということが考えられると思います。

○教育長

ということは、「苦手意識」という言葉が出てきましたが、苦手意識というより、そういう問題に慣れていないとか、そういうことを考える習慣ができていないとか、「苦手」という言葉のニュアンスとは少し違うのかなと思いますが、いかがですか。

○学校教育課長代理

日頃の授業で、いかにこれを取り上げているかによって慣れてくるだとか、授業

だけでなく、何か行事をする際でもいいと思いますが、日常生活にそういった理由だとか根拠みたいなものを示すかたちを、学校全体で取り上げていくことが必要になってくるのかなと思っています。

○教育長

委員の皆さま、何かお気づきになったこと等ございますか。

○委員

学校の中での生活だけではなくて、日常生活ということになりますと、家庭での過ごし方というのも今回の結果においてすごく反映されてきている部分もあるかと思いますが、各家庭への啓発であったり、働きかけなどに関しては、何か具体的に取り組んでいこうという目論み等はお考えですか。

○学校教育課長代理

これまでは、必ず保護者あてに全国学力学習状況調査の結果を、各学校で分析したものをプリントで配るという作業はしておりました。プリントを配って終わってしまうという作業だけではなくて、やはり学期末に保護者面談もありますし、あとは授業参観等がこのコロナで、できなかった部分があるのですが、このコロナが明けて、授業参観をした後、学年で懇談会をする際に、このデータをふまえたうえで学校の先生方を中心に説明していただいたり、学校から保護者の方と協力して具体的に取り組んでいきたいということをお願いいただけるような場をもってほしいということ、学力推進委員会や校長への学力ヒヤリングでお伝えしていこうと思っています。

○委員

その保護者との面談の中で話す際に、この子の場合は、こういうところが力入れた方がいいよとか、それに対して、こういった方法でとか、具体的なアドバイスというの也被されているのでしょうか。そのあたりまで踏み込むのか踏み込まない方がいいのか、そのあたりがスタンスとして分かりにくいところがあります。漠然とした話では、保護者として実現しにくい、反映していきにくい部分があるので、もし面談というかたちでこういった結果をふまえてお伝えしていくのであれば、その子に合ったより具体的なアドバイスとかしていただけると、より効果を出しやすいのではないかなと思います。手間だとは思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長代理

今回の全国学力学習状況調査や、今後、中学校でチャレンジテストというものがあるのですが、そういったものは全て個人に返るようなシートがもちろんあります。そういったものを返却する際に、プラスアルファで全体の状況を示すものではなく個人のデータなので、子どもたちがどう状況だったのかということ必ず目を通しますし、教師用のもありますので、それを見たらうえて、個別に具体的な説明は一定できると考えております。

○教育長

ほかに、何か質問等はありませんか。先ほど、数学の中央値を求める問題を例に挙げて説明していただき、中央値の概念が定着していないという説明でしたが、なかなか概念が定着していないというレベルの問題なのかなという気がするのですが、いかがですか。

○学校教育課長代理

正直言いますと、「資料の整理」、「データの活用」という分野になるのですが、新学習指導要領のかなりウエイトが割かれるようになった範囲になります。実際に日常生活にひっつけて考えることもできますし、これを継続して学習していくということが必要になっていきます。習っている場所は、1年生の3学期に学習するのですが、そこから定期的に学習する機会がないため、テストを受けるまで1年半くらいのスパンがあったので、やはり忘れてしまっている子どもたちが多かったのかなと思います。

○教育長

53や55と回答する子は、どのような数え方をしているのですか。

○学校教育課長代理

資料が偶数個あるので、一番下の小さいのは49からスタートしていきまして、4番目が53ですね。次の5番目が55です。8が一番大きい数なので60くらいになるのですが、もちろん偶数個の場合、真ん中の数字は出てきません。真ん中の数字というのは4番目と5番目の数字を足した平均が中央値として求めるのですが、奇数個の場合は、もちろん真ん中の数字が中央値になるのですが、偶数個の時に平均をとるということを忘れてしまっている生徒がたくさんいました。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。

○委員

この項目の中で、どれが一番平均値に近くするような努力をされるのでしょうか。例えば、学校生活について今年は力を入れてみようとか、数学なら数学だけ力を入れてみようかなとか、目標はあるのでしょうか。

○学校教育課長代理

後半の質問になるのですが、教科に関しては、学校の方で今年はこの教科を取り上げてみようとか、例えば、最近でいうとICTを取り上げてみようというところも出てきています。学校の課題に沿ったかたちで実際に動かれることが多いですけれども、前回の学力向上推進委員会においては、話し合い活動とか、子どもたちが主体的に学びを学習したいとか、この課題は面白いからやってみようとか、そういったところに授業スタイルとか授業方法に関してはウエイトをおいて今後の方針としては打ち上げていこうと市教委としては考えています。

また、ゲームの時間に関しては急増している部分があります。あと、家庭での学習時間に関しましては、平日・休日ともに勉強しない子は増えてきている状況がよ

く分かりましたので、それに関する手だては考えていこうと思っています。

○委員

私としては、朝食を摂っていない子が多いので、そこから重点的にされるのかなと思いました。ありがとうございました。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。冒頭でも申し上げましたが、今日、分厚い資料をいただいて、かるく説明をいただいただけなので、もう少し委員の皆さまにも熟読していただいて、何か気の付いたところがあれば、もう一度議論したいと思っています。教育委員会には、先ほど学校教育課長代理からも今後の日程について説明がありましたが、校長会でのヒヤリングということですが、今回の学力分析に加えて、特に校長先生とのヒヤリングの中で、教員の指導力の実態であるとか、アンケート調査には出てきていますが、児童生徒の生活環境の実態もアンケートに載っている以上に実感としてどういうものがいっぱい出てきているのかということをも可能な限り明らかにして、更なる分析を深めていただきたいということと、今日は委員さんの方から、我々教員の方からすれば教師としての分析が主に中心になっているのですが、それを家庭に持ち込んだ時に、家庭の理解というものがどういうふうなのかという、素朴に逆の視点でご質問をいただいていると思います。その辺が今後の大きな課題かなあとと思います。教師が理解して家庭との連携の中でどう繋がるかという時に、家庭の思いというものが統計上出てこないということもふまえながら、特に、学校現場が家庭にどう返していくのか、大きな課題として提言されています。その辺のところもふまえて校長ヒヤリングをしていただいて、特に、各学校の特徴や強みをどう生かしていくのかもふまえて、指導改善について取り組んでいただきたいと思っています。また別途、機会があれば報告していただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、報告第27号 令和3年度全国学力学習状況調査（市の分析結果）詳細分析について、この通り承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第27号につきまして承認いたします。

続きまして、その他報告事項の3件について報告いたします。まず、令和3年第3回定例市議会一般質問について、教育部長、教育部理事、こども未来部長、説明願います。

○教育部長・教育部理事・こども未来部長

《市議会9月定例会一般質問について説明》

○教育長

ありがとうございました。長期にわたりましたが、9月議会では、各議員の先生

方から市政発展のために、それぞれのお立場から我々に貴重な質問・提言を受けたところです。質問内容を十分に踏まえて、これからそれらを真摯に受け止めて行政に生かしていきたいと考えているところですが、今の報告の中で特にお気づきになったことや、ご質問等ございますか。

○委員

通学路の安全対策というところですが、私がPTA会長をしていた時に、警察の方と地域の方とチームで回らせていただいたことが何度かありました。その都度、ここがこうなったらいいとか、こうしてほしいといった要望を上げさせていただいたのですが、予算の兼ね合いか工期の兼ね合いか、いろいろな事情もあって、なかなかタイムリーに改善がなされないといったことばかりでした。いろいろ意見や指摘させていただくことに関しても、だんだん気持ちが萎えていく一面もあり、そのような安全対策に関して、あきらめ半分で言う人がほとんどでした。マンパワー的に見守りの方が立っていただいて、不備なところに対して担っているような状況ではありますが、事情も分かりますので早急に取り掛かってほしいとは言いにくいのですが、せめて、このことに対してはこんな対策を考えているとか、具体的な期限をつくるのは難しいかもしれませんが、せめて指摘に対しての具体的な回答がないと、言ったきりといった虚しさがあります。そのあたりに関しては、多分、他校いろいろな学区で見回りをしていると思うのですが、参加していただいた人、意見していただいた人に対してのリアクションというのを意識してほしい、それだけでも多分関わった人の気持ちというのは違うと思いますので、気を使っていただけるとありがたいと思います。

○生涯学習課長

ご指摘ありがとうございます。通学路点検に関しましての事務局は生涯学習課が担当しております。対市要望であるとか、学校でしたら通学路安全プログラムの中で、一緒に見回っていただいたことがあるのですが、現状におきまして、道路にすることがどうしても多いものですから、要望を受けたものの対策になってくると道路管理者および警察の所管、および、市道でしたら現在は生涯学習課、まち保全課になりますし、府道でしたら富田林土木（府）になります。例えば、信号機や横断歩道でしたら警察の範疇になります。歩道や歩道の塗り直し等になると市の道路管理者になります。当然、自転車の指導となると警察の取り締まりになります。現在、要望を学校及び地域の方から上げていただいたものが学校で要約していただいて生涯学習へ届いて、それぞれに対策箇所という形で投げかけさせていただいております。委員ご指摘の通り、なかなかタイムリーという言葉に関しては、こちらも何度も何度も言うべき内容もあるのですが、回答の中でも、どうしても道路交通法上、早急には無理ですが、ただこのような別の対策を考えさせていただいておりますという様な内容で答えさせていただいて、また次年度も同じ要望が上がってくるといったこともあるので、そのあたりに関しましては、何度も何度もたくさんいろいろな方面から要望をかけてもらうというのは大切にしております。今、委員からご指摘をいただいた、できるだけタイムリーに、また具体的な回答ということに関しましては、所管課としましては、それぞれ関係する課に関して、できる限り具体的な回答日時、また早目の対策、そして、もしそれが難しければ別の代替案を出

していただくなど、見回った結果が、するだけして無駄だったとならずに、少しでもそれが前進するような形での取り組みに今後もしていきたいと思っておりますので、ご理解の方よろしくお願い致します。

○委員

いつまでにしてほしいという回答よりも、どちらかと言うと、いろんな事情もあるのですが、発言する人はその事情が分かりません。例えば、道路交通法の事や警察の管轄の事も分かりませんし、電柱になれば電力会社になる等、いろんな事情があるとは思いますが、タイムリーに出来ない理由も知りたいところがあります。例えば、以前見回りをした時に、ここに信号がほしいと言って、そうですよねと終わるところを、警察の人に、その時に何故すぐに出来ないのか聞いたところ、大阪府には63の管轄があって、順番に信号を用意するのを割り当てていると回答がありました。63管轄もあれば、藤井寺のこの場所にいつ立つのかという話になると思います。そんな事情さえ一般の人は知らないのだから、信号をここにほしいという要望があった時に、出来ない事情を知っているのは本当に僅かですから、なぜここに信号を立てられないのかという事情を簡単でもいいので教えていただくと理解にも繋がり易いと思います。すぐに実現してもらえればありがたいですが、出来ない事情というところも教えていただくと、より地域と行政との総理解というか、距離が縮まる形にもなるのかなと、この通学路の安全対策の見回りをしていた際に思ったところです。

○教育部長

今、委員のおっしゃったように、せつかく意見を言ったが回答が返ってこない、その理由も知りたいのは当然だと思います。今現在、教育委員会がしている通学路安全プログラムですが、警察や大阪府の道路主管課での理由が分かれば、その都度、回答を返ささせていただければと考えております。

今回、千葉県の事故をうけ、市長から7月すぐに教育委員会と都市整備部に通学路の点検の実施指示があり、すぐに実施致しました。その時には、学校の方にもご協力いただきました。その後、国の方から警察庁、文部科学省、国土交通省の方からもヒヤリハットの視点であったり、三つの視点で、再度、通学路点検の要請がありました。それを受けまして、藤井寺市でも、もう一度その視点で再点検をしまして、本日、午前中に市長、教育長が羽曳野警察署長に要望を提出いたしました。今回要望させていただいた中で、市としてしなければいけないところについては、今現在、道路のグリーンベルトの欠けているところの手入れを既に始めさせていただいておりますし、警察の方からも、今回も要望をあげたところについては、順次手を付けていきたい、ある程度予算も確保しながら考えているところだとお返事をいただいております。ただし、すべてが実行できるわけではないので、そのところについては理由等も聞きながら通学路点検に関わっていただいている方々に回答できたらと思っております。

○教育長

今、ご質問等をいただいておりますのは、部長からも少しふれましたが、私も教育委員会が責任を持ってしなければいけないことは教育委員会に説明責任があ

るのですけれども、特に子どもの安全にかかわって、他部局と他の関係機関にお願いをしなければいけない時、どうしてもそのお願いを通すために、保護者やPTA等いろいろな方のお力を借りながらお願いをしてるのは現実であって、そういう意味では、今、委員がおっしゃったように、すぐ実現するとかしないということ以上に、その結果について、当事者であるPTAや保護者の方々に説明が少しわかりにくいのではないかという話もふまえて、そのあたりは、我々も肝に命じて、出来る出来ないの結果をどう説明するかというところは、これからもご協力いただく中では大事な姿勢なのかなと思います。

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。特にこれから議論していかねばならない学力やいろいろな問題が今回の9月議会では出ていましたので、また並行して、今日の報告も頭に入れていただいて議論していただけたらと思います。

それでは次に、藤寺市野球教室～キャッチボールクラシック～in藤井寺について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、藤井寺市野球教室～キャッチボールクラシック～in藤井寺について、ご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

今回の開催で4回目となるこの事業は、昨年度に引き続き、日本プロ野球選手会より4名の元プロ野球選手を講師としてお招きし、市内の未就学児とその保護者及び個人参加の小学生、そして市内の少年軟式野球チームの関係者を対象とした野球教室を開催するものです。

また、この野球教室と併せて、9人1組のチームが2分間で何回キャッチボールができるかを競う、「キャッチボールクラシック」も開催します。

開催日時は、令和3年11月21日の日曜日、午後1時からを予定しております。

会場は、市立スポーツセンターで行います。ただし、雨天等により、当日のグラウンドコンディションが良くない場合は、午前8時の時点で中止するかどうかの判断をいたします。

この事業に関する周知につきましては、10月号広報ふじいでら及び市のホームページ等に掲載し、今月末日まで参加者を募集しております。

なお、昨年度の事業実施時と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、様々な制限をかけさせていただくとともに、当日予定しております運営スケジュールも変更して実施することも想定されます。

このため、事業実施日の前日までにおける、新型コロナウイルス感染拡大状況次第では、事業そのものを中止しなければならない場合も想定されますことを申し添えいたします。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。コロナ禍ですが、この事業は実施ということで頑張っ
てまいりたいと思います。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

次に、その他報告事項 古墳にコーフン♥ツアーの開催について、文化財保護課長、説明願います。

○文化財保護課長

文化財保護課より古墳にコーフン♥ツアーの開催について説明いたします。資料6をご覧ください。

イオンモールでは、地域の魅力を磨き続ける究極の取組み（ローカライズ）を推進しており、イオンモール藤井寺ショッピングモールでは藤井寺の地域資源を「古墳」ととらえ、11月1日（月）～11月7日（日）に「古墳にコーフン♥ツアー」をイオンモール藤井寺ショッピングセンターにおいて行うことになりました。

主な内容としましては、勾玉づくりや、はた織り体験、古墳に関するパネル展示やクイズラリー、古代衣装体験会、また、古墳マルシェとして、古墳などにちなんだスイーツやアクセサリーの販売、屋上の芝生広場では古墳ライブとして古墳トークや古墳寸劇などを行う予定です。また、このイベント企画については、全国のイオンモールから考案された約350企画中から選ばれた11企画のうちの一つであるとのことでした。

文化財保護課としましては、世界文化遺産登録から2年が過ぎておりますが、新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、相次いでイベントなどを中止したことにより、効果的な情報発信ができない状況でした。このような公民連携事業を積極的に進めることにより、更に盛り上げていかなければならないと考えております。

○教育長

ありがとうございました。11月1日から1週間の開催です。委員の皆様、何か質問等ございますか。委員にも手伝っていただくということですね。

○委員

はい、協力させていただきます。よろしく願いいたします。

○濱崎教育長

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日予定しておりました案件は終了しましたが、全体を通じて何かご発言等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして10月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時30分